

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業 メニュー	交付対象事業 の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	③消費下 支え等を 通じた生 活者支援	キャッシュレス 消費喚起対策 事業	①物価高騰や原油価格などの影響を受けている市民等の消費を喚起し、市域経済を活性化させるとともに、物価高騰や原油価格などの影響を受けている市内店舗を支援するため、「さのぽ」を使ったポイント還元キャンペーンを行う。 買い物金額の最大30%還元(上限10千円) ②地域ポイント付与にかかる業務委託 ③ポイント原資425,000千円、委託料17,036千円 ④対象期間中にさのぽ加盟店で買い物をしたさのぽ会員	R7.4	R8.3
2	②エネル ギー・食料 品価格等 の物価高 騰に伴う 子育て世 帯支援	ひとり親世帯 生活支援給付 金事業	①物価高騰の影響が長期化している中、特にコメの価格が記録的な水準まで高騰するなど食料品の高騰により家計負担が増大しており、家計に占める食費の割合が大きい子育て世代においては、その影響を強く受けている状況を踏まえ、物価高騰に直面するひとり親世帯に対する生活支援のため、ひとり親世帯等に対する生活支援給付金を給付する。 ②生活支援給付金支給にかかる事業費(人件費・需用費・役務費・使用料及び賃借料)2,000千円 ③対象世帯数約1,000世帯に対し、1世帯当たり一律2万円をプッシュ型で給付する。1,000世帯×2万円ずつの合計20,000千円。 ④・令和7年7月分の児童扶養手当の支給を受けている世帯。 ・公的年金等を受給していることにより、令和7年7月分の児童扶養手当の支給を受けていない世帯 (※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る世帯に限る)	R7.7	R7.9